

第 74 回 通常総会の開催

第 74 回 通常総会が、平成 29 年 6 月 22 日、明治記念館 2 階「蓬莱の間」において開催された。

本総会では、議案として、「第 1 号議案 平成 28 年度事業報告の件」、「第 2 号議案 平成 28 年度決算の件」、「第 3 号議案 平成 29 年度事業計画の件」、「第 4 号議案 平成 29 年度予算の件」、「第 5 号議案 平成 29 年度会費及び賛助会費の件」、「第 6 号議案 役員選任の件（承認事項）」について審議が行われ、異議なく承認された。第 74 回 通常総会の議事概要は下記のとおりである。

第 74 回 通常総会の議事概要

I 日 時：平成 29 年 6 月 22 日（木） 13:30～16:30

II 場 所：明治記念館 2 階「蓬莱の間」

III 出席者：

1 正会員 全国 55 都道府県市獣医師会
（うち 1 獣医師会は書面評決行使）

2 日本獣医師会

【会 長】 藏内勇夫

【副 会 長】 砂原和文、村中志朗

酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術学
会担当職域理事）

【専務理事】 境 政人

【地区理事】 高橋 徹（北海道） 山内正孝（東 北）
高橋三男（関 東） 小松泰史（東 京）
宮澤 宏（中 部） 玉井公宏（近 畿）
安食政幸（中 国） 寺町光博（四 国）
坂本 紘（九 州）

【職域理事】 麻生 哲（産業動物臨床）

細井戸大成（小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

木村芳之（動物福祉・愛護）

栗本まさ子（特任）

【監 事】 柴山隆史、波岸裕光、山根 晃

【顧 問】 北村直人

3 来 賓

【農林水産省】

今城健晴（消費・安全局長）

磯貝 保（畜水産安全管理課課長）

珠玖知志（畜水産安全管理課課長補佐）

小林勝利（経営局保険監理官）

中元哲也（保険監理官補佐）

【環 境 省】

亀澤玲治（自然環境局長）

則久雅司（総務課動物愛護管理室長）

川越匡洋（動物愛護管理室動物愛護管理係長）



総会風景

【厚生労働省】

北島智子（医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長）

道野英司（監視安全課長）

宮川昭二（健康局結核感染症課感染症情報管理室長）

【獣医学系大学】

阿久澤良造（日本獣医生命科学大学学長）

浅利昌男（麻布大学学長）

石島 力（酪農学園大学副学長）

【関係団体等】

温泉川梅代（公益社団法人 日本医師会常任理事）

姫田 尚（公益社団法人 中央畜産会副会長）

中山裕之（公益社団法人 日本獣医学会理事長）

杉山公宏（公益財団法人 日本動物愛護協会理事長）

原 大二郎（公益社団法人 日本動物病院協会副会長）

東海林克彦（公益社団法人 日本愛玩動物協会会長）

織田信美（一般社団法人 全国動物薬品器材協会専務理事）

宮島成郎（一般社団法人 日本家畜人工授精師協会会長）

上田嘉之（一般社団法人 日本小動物獣医師会会長）

横田淳子（一般社団法人 日本動物看護職協会会長）

IV 議 事：

第 1 号議案 平成 28 年度 事業報告の件（報告事項）

第 2 号議案 平成 28 年度 決算の件（承認事項）

第 3 号議案 平成 29 年度 事業計画の件（報告事項）

- 第4号議案 平成29年度 予算の件（報告事項）
- 第5号議案 平成29年度 会費及び賛助会費の件（承認事項）
- 第6号議案 役員選任の件（承認事項）

V 概要：

【開 会】

古賀事務局長から、開会時において定款第20条の規定に基づき、正会員である地方獣医師会の過半数が出席しており、本総会が成立する旨が告げられた後、日本獣医師会・獣医師倫理綱領「獣医師の誓い—95年宣言」が一同により斉唱された。

【会長挨拶】

藏内会長から開会挨拶が行われた（巻頭言参照）。

【来賓御挨拶（大要）】

来賓から次のとおりの挨拶が行われた。

〈農林水産省消費・安全局 今城健晴局長〉



日本獣医師会の第74回通常総会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ご参集の皆様におかれましては、日頃より動物衛生の向上、食品安全の確保にご尽力いただきますとともに、畜産振興や公衆衛生にも大きく貢献されており、深く敬意を表する次第です。

わが国の畜産業の振興、発展のためには、産業動物獣医師はなくてはならない存在であると考えております。しかしながら、現実には産業動物獣医師は地域によって確保が困難なところがあるということです。農林水産省といたしましては獣医学生等に対して就学資金を貸与するなどの事業によりその確保に努めさせていただいております。

また、近年獣医師の皆様におかれては、女性の進出、活躍が目覚ましく、20代及び30代では半数近くが女性です。農林水産省といたしましても、女性獣医師が生涯を通じてその能力をいかに発揮できる環境づくりが大切と考え、結婚や出産、子育てを理由として離職される方の就業支援対策に取り組んでいるところです。今後とも獣医師会と連携させていただきながら、産業動物獣医師の確保や女性獣医師の就業環境の整備に取り組んでまいります。

また、近年獣医師の皆様におかれては、女性の進出、活躍が目覚ましく、20代及び30代では半数近くが女性です。農林水産省といたしましても、女性獣医師が生涯を通じてその能力をいかに発揮できる環境づくりが大切と考え、結婚や出産、子育てを理由として離職される方の就業支援対策に取り組んでいるところです。今後とも獣医師会と連携させていただきながら、産業動物獣医師の確保や女性獣医師の就業環境の整備に取り組んでまいります。

また、薬剤耐性対策につきましては、昨年4月にわが国のアクションプランが策定されまして、G7新潟農業大臣会合、あるいは伊勢志摩サミットでも宣言に織り込

まれており、人医療分野とさらに連携を図ることとされました。畜産分野での抗菌剤の慎重な使用の徹底等に加え、愛玩動物分野や養殖水産分野においてもその使用実態の把握等に向け獣医師の果たす役割への期待は大きくなっております。

貴会におかれましても、昨年11月に福岡で第2回世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議を開催され、人と動物の医療において重要な抗菌剤の責任ある使用のため、医師と獣医師の協力関係の強化を世界に発信するなど、ワンヘルスアプローチの推進において、主導的な役割を果たされていると承知しております。

また、加えまして、最近家族の一員として飼われているコンパニオンアニマルにとっても、獣医療はとても大切かと思えます。したがって、その求められる技術レベルも年々高くなってきておりますが、今後とも獣医師の中核団体として獣医療の発展にご尽力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、貴会のさらなるご発展とご列席の皆様方のますますのご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

2017年6月22日 農林水産大臣 山本有二

代読、消費・安全局長 今城健晴でございます。
どうもありがとうございました。
おめでとうございます。

〈環境省自然環境局 亀澤玲治局長〉



ただいまご紹介をいただきました環境省自然環境局長の亀澤です。本日、日本獣医師会の第74回通常総会がこのように盛大に開催されることを心からお祝い申し上げます。

藏内会長を初め、日本獣医師会の皆様方には、日頃より希少野生動物の保護や動物愛護管理等、広く自然環境行政の推進に格別のご理解とご協力をいただいていることに対して、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

昨年4月の熊本地震の際、日本獣医師会では、全国の都道府県獣医師会と連携され、緊急獣医療派遣チーム、VMATの派遣、義援金の募集、被災ペットの一時預かりのための熊本地震ペット救援センターの開設等、災害時の初動対応やその後のペットの救護活動について迅速かつ細やかな対応をされたことに改めて敬意を表したいと思います。

環境省では、熊本地震での取組みを検証した上で、今後の災害に、より適切に対応できるよう災害時における

ペットの救護対策ガイドラインを今年度改訂する予定です。災害時のペットの救護は被災者救護という観点からも重要であるという認識の下、被災ペット対策の充実を図ってまいりますので、この救護対策ガイドラインの改訂や、実際の災害時の対応等において引き続き日本獣医師会の皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、動物愛護管理法が平成24年に議員立法で改正され、施行後5年目に入ろうとしており、法改正に向けた動きが出ているところです。環境省といたしましては、前回改正法の附則で求められた幼齢の犬猫を親等から引き離す理想的な時期についての科学的知見の収集、販売される犬猫等へのマイクロチップ装着の義務化に向けた検討等、引き続きしっかりと行っていく考えであります。

一方、先の国会においては、絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律、いわゆる種の保存法の一部を改正する法律が成立をしたところです。種の保存法では、ワシントン条約付属書I掲載種等の国際希少野生動物種の個体については、譲渡等をする際の事前の登録が必要です。しかしながら登録票の未返納や不正利用の問題が生じているため、今回の改正で登録票に有効期限を設けるとともに、登録の際に個体識別措置を義務づけることとしたので、今後獣医師の皆様にはマイクロチップの挿入や確認などにご協力をいただくことになりうかと思っております。

このほかにも、獣医師の皆様には希少な野生動物の傷病個体の救護、野鳥における鳥インフルエンザウイルスの検査等の対応、動物園における域外保全の取組み、希少な野生動物の保護のための猫の不妊、去勢など、各領域で多大なるご協力をご指導いただいております。人と動物の関係が変化をする中で、日本獣医師会と環境省との関係は年を重ねるごとに幅広く、また深くなっているように思います。

環境省といたしましては、日本獣医師会の皆様方のご意見を賜りつつ、人と動物とが共生できる社会の実現に向け、引き続き努力を重ねてまいりますので、なおいっそうのご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、日本獣医師会のますますのご発展と、本日お集まりの皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉に代えたいと思います。

本日は、まことにおめでとうございます。

〈厚生労働省医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全部 北島智子部長〉

ご紹介に与かりました厚生労働省の北島です。本日はお招きをいただき誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言お祝いを述べさせていただきます。

祝辞。本日ここに第74回公益社団法人 日本獣医師



会通常総会が開催されるに当たりましてご挨拶申し上げます。

本日お集まりの皆様には、日ごろから感染症対策や食品の安全対策の分野を中心に、公衆衛生行政にご理解とご協力をいただき、改めて御礼申し上げます。

さて、感染症対策につきましては、昨年11月に日本獣医師会の藏内会長と日本医師会の横倉会長の強いリーダーシップにより、福岡県北九州市において第2回世界獣医師会-世界医師会“**One Health**”に関する国際会議がアジアで初めて開催されました。近年、薬剤耐性問題に加え、動物由来感染症の問題が発生しており、ますます医療と獣医療の連携が求められている中で、医療と獣医療が連携するワンヘルスの概念に基づき行動し実践する福岡宣言が採択されたことは大変意義深いものと考えております。

また、食品の安全対策についてですが、厚生労働省では食品の衛生管理手法の国際標準であるHACCPの制度化などについて、来年の通常国会での食品衛生法改正案の提出を目指し、食品事業者の皆様や地方自治体、農林水産省など、関係機関のご協力を得ながら検討を進めていきたいと考えております。狂犬病などの感染症対策、食品安全対策を進め、公衆衛生の確保、向上を図るためには、貴会と第一線で活躍されている獣医師の皆様のご理解、ご協力が不可欠ですので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

結びに、日本獣医師会のますますのご発展と、本日お集まりの皆様のご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶いたします。

本日は誠におめでとうございます。

〈公益社団法人 日本医師会 温泉川梅代常任理事〉



先生方、こんにちは。本日横倉会長の出席が叶いませんでしたので、ご挨拶を預かってまいりました。代読いたします。

日本医師会を代表して、ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、日ごろより感染症予防や動物の診療、食の安全確保等多岐にわたり多大なるご尽力をいただいております。心より敬意と感謝を表する次第です。

ご高尚のとおり、世界医師会と世界獣医師会は両者の協力関係を構築するための覚書を2012年10月に締結いたしました。2013年には日本獣医師会と日本医師会の間で学術協力の推進のための協定書を締結し、連携シンポジウムを開催するなど、これまでも密接な協力関

係を築き上げてきたところです。

昨年までに全国すべての地域の獣医師会と医師会との間におきましても協定の締結に至っております。昨年11月には第2回世界獣医師会-世界医師会“**One Health**”に関する国際会議を福岡県北九州市で開催いたしました。本国際会議はスペインのマドリードで開催された第1回会議に続くもので、貴会と本会の連携と協力関係が高く評価され、日本で開催される運びとなったものです。最終日には、本会議の成果を踏まえ、ワンヘルスの概念に基づき行動し、医師と獣医師とがさらなる連携や協力の強化を図ることを謳った福岡宣言が満場一致で採択されました。これらの活動を通じて、日本獣医師会と日本医師会、獣医師と医師との連携関係が強固なものとなっていると思います。

そして、人、動物、環境の衛生に関する課題に対して、その解決に向けた取組みをよりいっそう推進していくことで、医学、獣医学のさらなる進歩につながるものと信じております。

本日、長きにわたり獣医学の発展に貢献され、日本獣医師会会長感謝状授与並びに獣医師会職員永年勤続表彰の栄に浴されました方々に心からの敬意を表し、お祝いを申し上げます。

本総会開催に当たり、公益社団法人 日本獣医師会 藏内会長をはじめ、関係者の皆様に深く敬意を表すとともに、ご出席の皆様方の今後ますますのご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成29年6月22日 日本医師会会長 横倉義武

代読、常任理事、温泉川でございます。

本日は本当におめでとうでございます

〈公益社団法人 中央畜産会 姫田 尚副会長〉



ご紹介いただきました、中央畜産会副会長の姫田です。どうぞよろしく願います。

まず、第74回日本獣医師会通常総会開催、おめでとうでございます。

日頃から産業動物あるいはコンパニオンアニマルへの皆さん方のご診療、そしてワンヘルスアプローチ、そしてAMRへの取組みについて心から敬意を表する次第です。

私ども畜産業にとって、獣医師の皆様方、産業動物獣医師の皆様方は最も大切な存在です。特に近年における大規模化、集約化の中で獣医師の指導、むしろ獣医師の方々は診療だけでなく、アドバイザーとして産業を支えてくださっている非常に大きな存在であります。

また一方で、近年鳥インフルエンザ、口蹄疫が発生し

た際には、皆様方が現地へ赴き、そのまん延防止に努力されていることについて、心から感謝する次第です。

一方、獣医師におかれましては、大動物、そしてコンパニオンアニマルの診療だけではなく、最近話題になったライフサイエンスへの取組みや、国際的にも食品安全の担い手は獣医師の皆様方ではないかと思っております。海外、ヨーロッパやアメリカの食品安全の中核を担っている、ほとんどの方々が獣医師です。ぜひ皆様方がさらにこのような分野で大きく羽ばたかれることを期待する次第です。

私ども中央畜産会といたしましては、国からの助成により家畜衛生飼養管理基準の普及、農場HACCP事業の推進等に努めております。これらの事業の推進のためには獣医師の皆様方のご協力が必要不可欠と考えている次第です。

また、畜産経営者自身による自衛防疫、これは長年の伝統がありますが、これも国からの助成により本会が実施しているところですが、これらも産業動物獣医師の皆様方が地域でご活躍される中で進めており、ぜひ今後ともよろしく願いたいと思っております。

私ども中央畜産会は国からの助成により、産業動物獣医師を目指す高校生を対象に、奨学金を給付しております。これらの奨学金は産業動物獣医師として10年間活躍された場合には返還不要となっており、ぜひご活用をしていただければ幸いです。

私どもの中央畜産会は、これらの事業を通じて、皆様方と一緒にわが国の畜産業の発展に尽くして参る次第です。皆様方がさらにこれからご活躍される中で、わが国の畜産業のさらなる発展を共に担っていただければ幸いです。

最後に、日本獣医師会の藏内会長をはじめ、地方獣医師会のますますのご発展と、本日ご参集の皆様方のご健勝を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもおめでとうでございます。

【来賓の紹介】

古賀事務局長から来賓の紹介が行われた。

【賛助会員出席の披露】

古賀事務局長から出席の賛助会員の紹介が行われた。

【日本獣医師会会長感謝状贈呈】

日本獣医師会会長感謝状が以下のとおり贈呈された。

- ・平成28年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった者

公益社団法人 石川県獣医師会



日本獣医師会会長感謝状贈呈
(左、八木石川県獣医師会会長)



獣医師会永年勤続表彰
(左、畠山さん)

【獣医師会職員永年勤続表彰】

獣医師会の永年勤続職員に対して次のとおり表彰が行われた。

・20年勤続表彰

- 小林澄子（大阪府獣医師会）
- 岡田美由紀（北九州市獣医師会）
- 畠山明恵（日本獣医師会）

【議長・副議長選出】

会長が仮議長となり、「仮議長一任」の声を受け、次の2名を議長・副議長に選出した。

- 議長 池尾辰馬（長崎県獣医師会会長）
- 副議長 荻曾敏之（名古屋市獣医師会会長）

【議 事】

議長により次のとおり議案審議が進められた。

第1号議案 平成28年度事業報告の件

- (1) 境専務理事から平成28年度事業報告について、重点事項のみ説明がなされた。
- (2) 説明に対する質疑応答として、①女性獣医師就業支援対策事業については、就業支援を必要とされている女性獣医師は少ないと思われ、今後は「女性獣医師活躍推進事業」等、発展的な名称に変更願いたい、②当獣医師会では、地元自治体が発している犬猫の譲渡事業に協力しているが、本事業の中で自治体が地元の公共検査機関において譲渡犬猫全頭について共通感染症の検査を行うこととした。日本獣医師会においても人への感染予防という観点から、犬猫の血液検査が人の検査機関でも実施できるよう事業化の要請を検討願いたい。

これに対して、境専務理事から、①については、女性獣医師支援対策検討委員会においても同様の意見があり、獣医師全体の就業改善を図っていく方向で取組

みたい、②については、貴重な事例であり、本会でも検討したい旨説明された。

第2号議案 平成28年度決算の件

- (1) 境専務理事から計算書類の重点事項のみ、説明され（別記1 平成28年度正味財産増減計算書）、その中で柴山監事からの決算監査報告が大要次のとおり行われた。

〔決算監査報告〕

監事3名は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行を監査したところ、事業報告等の監査結果として、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しており、理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められない。また、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示している。なお、監査所見の要点として、①積極的かつスピード感ある事業展開が「第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」を成功に導き、これが獣医師の社会的評価につながり、処遇改善にも好影響を与えたと思われる。②熊本地震の対応と、これに係る指定寄附金制度の申請、認定も迅速に対応され、これらを評価するとともに、執行理事及び事務局職員の皆様には感謝と敬意を表したい。③一方、理事会運営や事務手続きの進め方に対しては改善に努力すべき点がみられたため、役職員と意思疎通を図り、よりいっそう丁寧な運営をお願いした。④労務管理、就業環境の状況はおおむね良好だが、業務量の増加に対応するため、人員採用を図ったものの、予定した人員の確保ができなかった。これには組織の努力だけでは改善が困難な課題もあり、社会的な環境整備も必要と考えられるが、今後ともできることから取組み願いたい。

- (2) 説明に対する質疑応答として、平成30年度の動物

の愛護及び管理に関する法律の見直しに際し、販売する犬猫へのマイクロチップが義務化された場合、登録料の増収が見込まれるが、多くの場合、構成会員獣医師がマイクロチップの挿入に携わることに鑑み、地方獣医師会のメリットを検討いただきたい旨要望があり、藏内会長から、地方獣医師会で登録手続きを代行する公益事業として本事業に取組みいただきたい旨回答され、異議なく承認された。

第3号議案 平成28年度事業計画の件

第4号議案 平成28年度予算の件

- (1) 第3号議案、第4号議案は関連議案として一括上程され、境専務理事から平成28年度事業計画(案)(別記2 平成29年度事業計画)及び収支予算(案)(別記3 平成29年度収支予算)について、昨年度と大きく異なる事項等について説明が行われた。
- (2) 説明に対する質疑応答として、①厚生労働省では、狂犬病予防注射による健康被害・死亡等の事故が起きた際、接種関係者に故意・過失がなく、原因がワクチンの副反応以外考えられない場合は、損害賠償責任の主体はないとの見解であり、これではさらなる接種率の低下を招きかねない。今期の狂犬病予防体制整備委員会においても検討いただきたい、②少子高齢化、人口の減少を背景とした産業動物、小動物の減少に伴い、獣医師1人当たりの診療動物数も減っており、関係する部会委員会で、速やかに獣医師の需給を検討し対応方針を示してほしい、③平成30年度の動物の愛護及び管理に関する法律の見直しにおける販売用の犬猫へのマイクロチップ挿入の義務化の見直しをお聞かせ願いたい。④災害救助法第7条により都道府県知事は、救助を行うため、特に必要があると認めるときは、医療等の関係者を救助に関する業務に従事させることができるとして、同施行令に医師、歯科医師、薬剤師、看護師等が明記されているが、獣医師の記載はなく、一般のボランティアとして扱われている。今後、施行令に獣医師を加えてもらい、獣医師が救援活動に従事する際、事故等があっても公的に補償が得られるよう要請願いたい。⑤医師との連携等、One Healthの推進における環境分野や野生動物分野の専門家の参画について検討いただきたい旨質疑・意見が出された。

これに対して境専務理事から、①については、今期、狂犬病予防体制整備委員会においても検討したい、②については、今期、動物飼育環境整備推進特別委員会に家庭動物飼育環境健全化検討委員会を設けて、少子高齢化社会における犬猫の飼育体制の在り方を検討するとともに、小動物臨床委員会において具体的な取組みについて検討を進める予定である。藏内会長から、③については、環境省の告示では、所有明示(個体識別)措置の推進として、販売される犬猫へのマイクロ

チップ装着の義務化に向けた検討を行う旨明記されており、本法は議員立法であるが、義務化に向け全力を尽くしたい、④については、動物飼育環境整備推進特別委員会に設置する災害時動物救援対策検討委員会において各都道府県での取組みも含め検討したい。境専務理事から、⑤について、ご指摘については検討したい旨回答され、異議なく承認された。

第5号議案 平成28年度会費及び賛助会費の件

境専務理事から平成28年度会費及び賛助会費について説明が行われ、異議なく承認された。

第6号議案 役員選任の件

境専務理事から、役員定数、任期、候補者の公示期日、選任方法について説明された後、平成29年度第1回理事会で選任された役員候補者名簿が示され、候補者1人ずつ承認が諮られ、全員が異議なく承認された。

【理事候補者】

天野芳二(東京都獣医師会副会長・東京地区理事)

大林清幸(北九州市獣医師会元副会長・小動物臨床職域理事)

加地祥文(日本食品検査専務理事・公衆衛生職域理事)

川嶋和晴(静岡県東部家畜保健衛生所所長・家畜防疫・衛生職域理事)

木村芳之(群馬県獣医師会会長・動物福祉・愛護職域理事)

草場治雄(福岡県獣医師会会長・九州地区理事)

藏内勇夫(福岡県議会議員・会長)

栗本まさ子(日本乳業技術協会代表理事・特任理事)

酒井健夫(日本大学名誉教授・副会長兼学術・教育・研究職域理事)

境 政人(専務理事)

塩本泰久(徳島県獣医師会会長・四国地区理事)

砂原和文(秋田県獣医師会会長・副会長)

高橋 徹(北海道獣医師会会長・北海道地区理事)

玉井公宏(和歌山県獣医師会会長・近畿地区理事)

鳥海 弘(神奈川県獣医師会会長・関東地区理事)

西川治彦(北海道獣医師会副会長・産業動物臨床職域理事)

春名章宏(岡山県獣医師会会長・中国地区理事)

松澤重治(福井県獣医師会会長・中部地区理事)

村中志朗(東京都獣医師会会長・副会長)

横尾 彰(前 全国農業共済協会企画研修部次長・家畜共済職域理事)

渡邊 健(山形県獣医師会会長・東北地区理事)

【監事候補者】

浦山良雄(福島県獣医師会会長)

柴山隆史(滋賀県獣医師会会長)

鈴木一郎(栃木県獣医師会前会長)

【議長・副議長の退任挨拶】

議長・副議長から退任に際して円滑な審議へのお礼が述べられた。

【日本獣医師連盟 北村直人委員長挨拶】

日本獣医師連盟の北村委員長から活動報告が行われた。

【閉 会】

古賀事務局長から第74回通常総会の閉会が告げられ、こののち別室にて新役員による第3回理事会を開催し、代表理事、執行理事を決定し、その結果はこの会場で発表する旨説明された。

【役員選定結果等】

専務理事に選任された境理事から、今期の会長、副会長、地区選出理事、職域選出理事、監事が読み上げられた（459頁参照）後、藏内会長から顧問として北村直人氏が就任された旨報告された。

【会長就任挨拶】

長時間のご審議お疲れ様でした。

先程の理事会で、総会で選任いただいた理事全員の役職が決定されました。

私は、会長就任三期目となりますが、これまでと同様に地方獣医師会の皆様と表裏一体となって汗を流してい



きたいと思っております。さらに政治的課題を含め、日本獣医師連盟とは車の両輪となって大きなハードルを飛び超えていきたいと思っている次第です。特にこれまで特別委員会を設置し、スピード感をもって対応すべき課題について、三期目もOne Healthの推進、

動物飼育環境整備推進の2つの特別委員会の中で課題の解決を図りたいと考えています。

今後とも皆様方のご理解ご支援をよろしくお願い申し上げます。構成獣医師の皆様のご活躍と国民の豊かな生活に寄与できる獣医師、獣医師会として頑張っている所存です。

また、獣医学部新設の問題については、先ほど総会の挨拶で申し上げたとおり、国家戦略特区による獣医学部の新設に関する日本獣医師会の考え方について発表することといたしました。後ほど資料（別紙）として皆様に配布し、境専務理事から概要を説明させていただきたいと思います。

本日は、最後までご出席をいただき誠にありがとうございました。重ねましてこれまで以上にご理解ご支援を賜りますよう心から伏してお願い申し上げます。挨拶といたします。

(別 紙)

国家戦略特区による獣医学部の新設に係る 日本獣医師会の考え方について

平成29年6月22日

公益社団法人 日本獣医師会

会 長 藏 内 勇 夫

本会は従来から、我が国の獣医師の需給に関しては、地域・職域の偏在は見られるものの全国的な獣医師総数は不足していないことから、農林水産省のご支援・ご協力により6年制教育修了者への魅力ある職場の提供、処遇改善等による地域・職域偏在の解消に努めてまいりました。また、我が国の獣医学教育に関しては、文部科学省、獣医学系大学等多くの関係者とともに半世紀にわたって国際水準達成に向けた教育改革に尽力してまいりました。

今般、国家戦略特区制度に基づき獣医学部の新設が決定されましたが、全国的観点で対処すべき獣医師の需給問題の解決、及び長期的な視点で将来の在り方を十分に検証して措置すべき獣医学教育の改善については、特区制度に基づく対応は馴染まないと考えています。むしろ、現在優先すべき課題は、地域・職域対策を含む獣医療の提供体制の整備・充実、獣医学教育課程の改善にあり、このためにも獣医学入学定員の抑制策は維持する必要があるとの立場を従来から表明してまいりました。

いずれにしても、獣医学部の新設を許可するか否か、また、閣議決定された4条件（①現在の提案主体による既存の獣医師養成でない構想が具体化、②ライフサイエンスなどの獣医師が新たに対応すべき分野における具体的な需要が明らかになること、③既存の大学・学部では対応が困難な場合、④近年の獣医師の需要の動向も考慮しつつ、全国的見地から検討）、大学設置等に係る認可の基準等に照らし、獣医学教育施設や教職員体制等については、国において決定されることです。現在、文部科学省に設置された大学設置・学校法人審議会において厳正なる審査が行われていると思われませんが、公益社団法人である本会としては、この審議の推移を慎重に見極めるとともに、国においてどのような結論が下されるにしても、常に公平・中立な立場で国民生活に貢献できるようわが国の獣医療の発展に尽くして行かなければならないと考えています。

なお、わが国の獣医師養成に関する経緯と課題は、次のとおりです。

- 獣医学は、第二次世界大戦後の抜本的学制改革の際、GHQから医学・歯学と同様に6年教育を勧告されましたが、諸事情により実施が遅れ、日本学術会議の勧告に基づき1977年に獣医師法等が改正され、漸く獣医学の6年制教育がスタートしました。
- 欧州諸国の獣医系大学は4～8校程度で最も多いイタリアでも13校にすぎませんが、わが国には既に16校（国立10校、公立1校、私立5校）もあります。さらに、そのうち獣医学部は5校程度で多くは農学部等の獣医学科であり、6年制教育の目的であった臨床・応用獣医学等の実務教育充実の裏付けとなる教員数、講座数、施設・設備等の増設は極めて不十分なまま今日に至っています。
- また、わが国の獣医学教育は、欧米に比べ、伝統的に基礎獣医学に重点が置かれていますが、獣医臨床などの実務教育が弱く、残念ながら、国際水準に立ち遅れているのが現状です。
- 国際水準の教育を行える教員・スタッフの数は限られています。山口大学と鹿児島大学による共同獣医学部、北海道大学と帯広畜産大学による共同獣医学課程、岩手大学と東京農工大学による共同獣医学科及び岐阜大学と鳥取大学による共同獣医学科の設置など教育資源を統合し、スケールメリットを発揮させる取組も行われていますが、さらに抜本的な統合・再編整備が不可欠です。また、既存の私立5大学においても、長年にわたり教育改善の努力が行われてきましたが、未だ道半ばです。
- このような中で、獣医学部を新設し、教育資源の分散を招くことは、これまでの国際水準の獣医学教育の充実に向けた取組に逆行するものと言わざるを得ません。
- 獣医学部の新設は、産業動物診療分野や家畜衛生・公衆衛生分野の公務員獣医師の採用難の改善に寄与するとの意見もあるようですが、これらの分野の採用難は、新規免許取得者の就業志向が小動物診療分野に偏在していること、民間に比べて就業環境が過酷で処遇が低いことが原因です。地方に獣医学部を新設し入学定員を増やしても、解決する問題ではありません。
- このため本会は、公務員獣医師やそれに準拠している家畜共済診療所獣医師の処遇改善（初任給調整手当や福岡県における「特定獣医師職給料表」の新設）並びに離職した女性獣医師に対する就業・復職支援、産業動物診療獣医師に対する魅力ある実務研修の提供、大学教育における参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習の整備・充実等により、獣医師の偏在が解消できるよう、関係省庁の助成を活用しつつ積極的に取り組んでいます。

[別記1]

平成28年度 正味財産増減計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
ア 基本財産運用益	84,893,040	87,006,698	△2,113,658
(イ) 貸室料収益	80,112,240	82,225,898	△2,113,658
(イ) 駐車料収益	2,332,800	2,332,800	0
(ウ) 地代	2,448,000	2,448,000	0
イ 特定資産運用益	15,567,465	19,772,138	△4,204,673
(ア) 特定資産受取利息	15,567,465	19,772,138	△4,204,673
ウ 受取会費	160,156,000	161,787,000	△1,631,000
(ア) 会員会費	157,396,000	158,932,000	△1,536,000
(イ) 賛助会員会費	2,760,000	2,855,000	△95,000
エ 事業収益	273,622,638	261,826,027	11,796,611
(ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	13,443,668	12,570,238	873,430
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	215,271,079	204,306,097	10,964,982
(ウ) 情報等提供対応事業収益	0	327,396	△327,396
(エ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	11,402,628	13,326,010	△1,923,382
(オ) 福祉共済事業収益	15,365,263	16,392,286	△1,027,023
(カ) 犬猫幼齢個体調査検討事業収益	18,140,000	14,904,000	3,236,000
オ 受取助成金等	113,435,319	60,620,788	52,814,531
(ア) 日本中央競馬会費助成金	100,000	100,000	0
(イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	18,382,900	18,146,548	236,352
(ウ) 新規獣医師臨床研修促進事業助成金	6,028,422	6,007,363	21,059
(エ) 管理獣医師等育成支援事業助成金	19,229,997	27,366,877	△8,136,880
(オ) 国際シンポジウム助成金	0	9,000,000	△9,000,000
(カ) アジア地域臨床獣医師等総合研修事業助成金	69,394,000	—	69,394,000
(キ) その他助成金	300,000	—	300,000
カ 受取寄付金	62,158,826	46,297,142	15,861,684
(ア) 中村寛獣医学術振興資金振替	1,344,610	2,918,002	△1,573,392
(イ) 東日本大震災義援金振替	1,583,904	41,305,140	△39,721,236

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(ウ) 受取寄附金	59,230,312	2,074,000	57,156,312
キ 雑収益	1,094,722	883,706	211,016
(ア) 受取利息	1,883	43,234	△41,351
(イ) 雑収益	1,092,839	840,472	252,367
経常収益計	710,928,010	638,193,499	72,734,511
(2) 経常費用			
ア 事業費用	662,663,549	566,638,701	96,024,848
(ア) 役員報酬	19,007,400	18,933,440	73,960
(イ) 給与と費	83,478,377	81,405,433	2,072,944
(ウ) 役員退職慰労金	0	157,832	△157,832
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	12,534,530	12,639,344	△104,814
(カ) 会議費	5,761,585	7,353,661	△1,592,076
(キ) 旅費交通費	48,650,611	34,986,725	13,663,886
(ク) 通信運搬費	45,310,446	44,710,073	600,373
(ケ) 減価償却費	16,854,288	16,311,870	542,418
(コ) 消耗備品費	908,377	1,292,671	△384,294
(サ) 消耗品費	4,943,726	5,435,348	△491,622
(シ) 仕入費	326,495	130,788	195,707
(ス) 修繕費	0	462,365	△462,365
(セ) 資料図書費	457,314	626,063	△168,749
(ソ) 印刷製本費	60,208,077	53,851,422	6,356,655
(タ) 水道光熱費	517,611	594,946	△77,335
(チ) 賃借料	6,440,766	3,153,669	3,287,097
(ツ) 支払保険料	206,790	231,775	△24,985
(テ) 支払報酬	11,602,851	10,924,108	678,743
(ト) 慶弔費	2,775,912	2,111,104	664,808
(ナ) 表彰費	1,835,590	1,823,863	11,727
(ニ) 維持管理費	24,219,670	24,321,989	△102,319
(ス) 租税公課	15,864,314	10,437,248	5,427,066

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(ネ) 支払負担金	968,400	731,800	236,600
(ノ) 支払手数料	63,535,053	61,361,135	2,173,918
(ハ) 普及啓発活動費	415,848	411,945	3,903
(ヒ) 事業運営費	48,694,941	23,924,299	24,770,642
(フ) 委託費	111,621,510	92,963,219	18,658,291
(ヘ) 支払寄附金	61,338,702	43,301,520	18,037,182
(ホ) 助成金返還支出	121,010	0	121,010
(マ) 賞与引当金繰入額	5,188,426	4,759,123	429,303
(ミ) 役員退職慰労引当金繰入額	1,813,620	2,107,462	△293,842
(ム) 職員退職給付引当金繰入額	5,655,095	4,741,668	913,427
(メ) 雑費	1,406,214	440,793	965,421
イ 管理費	58,964,673	56,377,892	2,586,781
(ア) 役員報酬	6,927,600	6,916,560	11,040
(イ) 給与費	14,153,891	12,637,695	1,516,196
(ウ) 役員退職慰労金	0	68,418	△68,418
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	2,333,351	1,915,100	418,251
(カ) 会議費	4,468,043	2,567,171	1,900,872
(キ) 旅費交通費	5,625,466	6,202,713	△577,247
(ク) 通信運搬費	276,165	282,256	△6,091
(ケ) 減価償却費	3,520,978	3,603,794	△82,816
(コ) 消耗品費	157,793	224,549	△66,756
(サ) 消耗品費	642,590	276,867	365,723
(シ) 修繕費	0	210,043	△210,043
(ス) 資料図書費	11,659	29,173	△17,514
(セ) 印刷製本費	5,162	311,548	△306,386
(ソ) 水道光熱費	89,914	103,347	△13,433
(タ) 賃借料	190,974	224,346	△33,372
(チ) 支払保険料	55,752	88,355	△32,603
(ツ) 支払報酬	542,988	492,912	50,076
(テ) 慶弔費	30,663	59,579	△28,916
(ト) 表彰費	112,562	21,891	90,671
(ナ) 交際費	462,852	541,985	△79,133
(ニ) 維持管理費	10,604,764	10,611,420	△6,656
(ヌ) 租税公課	1,827,596	1,772,232	55,364
(ネ) 支払負担金	3,478,537	3,683,421	△204,884

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(ノ) 支払手数料	162,064	128,765	33,299
(ハ) 委託費	122,918	114,710	8,208
(ヒ) 支払寄附金	0	400,000	△400,000
(フ) 賞与引当金繰入額	858,691	787,640	71,051
(ヘ) 役員退職慰労引当金繰入額	691,380	348,788	342,592
(ホ) 職員退職給付引当金繰入額	935,925	784,752	151,173
(マ) 雑費	674,395	967,862	△293,467
経常費用計	721,628,222	623,016,593	98,611,629
当期経常増減額	△10,700,212	15,176,906	△25,877,118
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
雑収益	0	0	0
経常外取益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
貸倒損失	0	0	0
過年度調整額	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△10,700,212	15,176,906	△25,877,118
法人税等	5,050,500	5,746,500	△696,000
当期一般正味財産増減額	△15,750,712	9,430,406	△25,181,118
一般正味財産期首残高	2,306,871,853	2,297,441,447	9,430,406
一般正味財産期末残高	2,291,121,141	2,306,871,853	△15,750,712
II 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄附金	151,776,712	0	151,776,712
ア 熊本地震ベクトル支援センター指定寄付金	151,776,712	—	151,776,712
(2) 特定資産運用益	22	822	△800
ア 特定資産受取利息	22	822	△800
(3) 一般正味財産への振替額	2,928,514	44,223,142	△41,294,628
ア 中村寛獣医学術振興資金	1,344,610	2,918,002	△1,573,392
イ 東日本大震災義援金	1,583,904	41,305,140	△39,721,236
当期指定正味財産増減額	148,848,220	△44,222,320	193,070,540
指定正味財産期首残高	4,501,947	48,724,267	△44,222,320
指定正味財産期末残高	153,350,167	4,501,947	148,848,220
III 正味財産期末残高	2,444,471,308	2,311,373,800	133,097,508

平成 29 年度 事業計画書

I 実施方針

近年、周辺諸国では高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫をはじめとする重篤な家畜伝染病が継続的に発生しており、清浄国であるわが国においてもふたたび侵入し、大規模発生する可能性が高まっている。また、台湾の野生動物における狂犬病の発生、MERS、エボラ出血熱等の流行が国際的な問題となるとともに、わが国においても SFTS やデング熱が発生する等、わが国にとって脅威となっている。

このような状況の中で、人と動物の健康及び環境の保全に係る関係者が連携して感染症対策等に取り組むべきであるとする“One Health”の考え方が世界的に広がっており、本会においても、日本獣医師会・獣医師会活動指針にあるとおり「動物と人の健康は一つ、そして、それは地球の願い。」を実践することを本会の活動の基本としている。

本会は日本医師会と連携して、平成 28 年 11 月 10～11 日の 2 日間、福岡県北九州市において第 2 回世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議を開催し、医師と獣医師の連携による“One Health”の実践に向けた「福岡宣言」を採択・公表するなど多くの成果を残した。

一方、今回の国際会議に先立って、全国 55 すべての地方獣医師会は、地域の医師会と連携協定を結ぶことができた。今後は、“One Health”の概念の普及から、狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症への対応、薬剤耐性（AMR）対策等における“One Health”の概念に基づく活動の実践に向けて、いっそう医師と獣医師との連携を強めていかなければならない。

さらに本会は、国際会議における成果を踏まえ、国際的な獣医学術団体との連携による国際活動への積極的な貢献を行う。具体的には、国際的な“One Health”の概念の普及推進、また、昨年から実施しているアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を適正に実施する等、わが国獣医師界がいっそう国際的な信頼を得られるよう努めなければならない。

また、動物の飼育環境の整備については、マイクロチップの普及、家庭動物の飼育健全化、災害時動物救護等、これまでの議論を進展させて対応を講じる。特に災害時動物救護については、平成 28 年 4 月 14 日と 16 日に発生した熊本地震における対応、全国に先駆けて開設した恒久的な拠点施設である九州災害時動物救援センター（熊本地震ペット救援センター）での経験を踏まえ、

今後、広域な緊急災害における動物救護活動における本会の対応についてさらに論議を深め、具体的な対策を講じていくこととする。

一方、平成 28 年 11 月に国家戦略特区諮問会議において、「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正を直ちに行う。」ことが決定された。その後、内閣府・文部科学省の告示においては、本会の強い働きかけもあり、平成 30 年の新設は「一校に限る」と明記された。このような状況下においても、本会としては、今後も国際水準に向けた獣医学教育体制の整備・充実の実現のための対応を図ることとする。

さらに、本会の組織の強化のため、組織率の向上を図るとともに、一般向け及び会員・構成獣医師向けの広報を強化し、情報提供体制を充実させるとともに、本会が保持する個人情報を含むデータのセキュリティを強化する。また、本会の財政基盤の強化のために、収益事業にも積極的に取り組むこととする。

以下に、本年度における重点的な取組事項を示す。

1 個別重要課題についての検討

特に重要と思われる個別課題については、次の 2 つの特別委員会を設置し、重点的に検討する。

(1) “One Health”推進特別委員会

第 2 回世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議における「福岡宣言」の合意を踏まえ、ワンヘルスの実践に向け、以下の 3 つの小委員会を設置して具体的な方策について検討する。

- ① 狂犬病予防体制整備検討委員会
- ② 医師会との連携強化推進検討委員会
- ③ 薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会

(2) 動物飼育環境整備推進特別委員会

動物の適正管理を推進するため、マイクロチップの普及、家庭動物飼育の健全化等について、以下の 3 つの小委員会を設置して具体的な方策について検討する。

- ① マイクロチップ普及推進検討委員会
- ② 家庭動物飼育健全化検討委員会
- ③ 災害時動物救援対策検討委員会

2 獣医学教育の国際水準達成等への対応

獣医学教育の国際水準達成に向け、平成 29 年度から開始される参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習に対して、実習環境の整備・提供等に積極的に協力する。また、勤務獣医師の処遇改善については、先進的事

例を参考にしつつ積極的に取組む。

3 緊急災害時動物救護活動への対応

緊急災害時において本会が実施すべき動物救援対策、各ブロック及び地方獣医師会が担うべき動物救援対策の実施体制整備への支援等について検討の上、適宜実施する。また、熊本地震ペット救援センター等地域拠点施設の整備を支援する。

4 動物の福祉と愛護の推進

平成30年に予定されている動物愛護管理法の改正において、犬及び猫へのマイクロチップの装着の義務化等が確実に規定される環境を整備するため、動物ID普及推進会議(AIPO)等関係団体と連携を強化し、装着率向上に向けた普及・啓発活動の推進及び動物個体識別情報の登録・管理事業を実施する。また、学校動物飼育支援活動等を通じて、幼少期における動物との触れ合いの経験を与えることにより、動物の福祉と愛護を理解する素養を育む。

5 獣医事に関する国際貢献の推進

世界獣医師会(WVA)、アジア獣医師会連合(FAVA)等の国際機関・団体が行う獣医事に関する活動に積極的に貢献する。また、「アジア地域臨床獣医師等総合研修事業」を適正に実施し、アジア地域の家畜衛生事情の向上及びわが国への越境性感染症の侵入防止を図るとともに、アジア各国の獣医師会とのいっそうの連携強化に努める。

6 女性獣医師就業支援対策の推進

20～30歳代の獣医師のほぼ半数を女性が占める中で、女性獣医師の活躍及びその就業支援がいっそう重要となることから、引き続き女性獣医師の就業継続、復職支援等効果的な対策の充実を図る。

II 事業別の対応

1 公益目的事業

(1) 部会委員会等運営事業

ア 部会委員会の運営

獣医学術、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、公衆衛生、動物福祉・愛護等の獣医師職域に係る諸課題については、職域別の事業運営機関である「部会」に委員会を設置して検討してきたところである。これまでも各部会委員会での検討に当たっては、各職域部会間で十分に連携を図り、検討テーマが複数の職域にわたる場合には合同委員会の設置、または関連する部会委員による委員会並びにワーキンググループを設置すること等により対応してきた。今後はさらに一歩進

めて、①個別委員会の常設委員会への移行、②常設委員会の合同委員会としての再編、③委員の選任方式の見直し等により、部会委員会運営のいっそうの効率化を図ることとする。

なお、獣医学教育の整備充実、国際交流のあり方、公務員獣医師の処遇改善については、関連部会が連携して検討を行うこととする。

これらの検討結果を踏まえ、広く国民の生活向上に貢献できる獣医療を提供することを目的として、関係法令の検討を含む諸施策について提言及び要請活動を実施する。

イ 個別課題への対応に関する事項

平成29年度においては、特に重要と思われる以下の個別課題に関する2つの特別委員会を設置し、重点的に検討を行う。

(ア) “One Health”推進特別委員会

第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議における福岡宣言の合意を踏まえ、ワンヘルスの概念の普及と実践を考慮しながら、以下の小委員会を設置して具体的な方策について検討を行う。

・狂犬病予防体制整備検討委員会

狂犬病予防注射事業の円滑な推進に関する具体的な施策の検討

・医師会との連携強化推進検討委員会

日本獣医師会と日本医師会、地方獣医師会と地方医師会における具体的な連携強化の取組みについての検討

・薬剤耐性(AMR)対策推進検討委員会

政府が平成28年4月に策定・公表した薬剤耐性(AMR)対策行動計画に基づく国民への普及・啓発、モニタリング調査等への協力と、獣医臨床現場における抗菌性物質製剤の慎重使用の推進に関する施策の検討

(イ) 動物飼育環境整備推進特別委員会

動物の適正管理を推進するため、マイクロチップの普及、家庭動物飼育の健全化等について、以下の小委員会を設置して具体的な方策について検討を行う。

・マイクロチップ普及推進検討委員会

平成30年に予定されている「動物の愛護と管理に関する法律」の見直しの際、マイクロチップ装着の義務化を確実にを行うため、マイクロチップ装着の普及・啓発、データベースの一元化、リーダーの普及等マイクロチップのいっそうの普及のための施策の検討

・家庭動物飼育健全化検討委員会

家庭動物飼育推進のための環境整備及びその成果としての国民生活の健全化のための施策の検討

・災害時動物救援対策検討委員会

緊急災害時において日本獣医師会における動物救援対策を円滑に行うための具体的な施策、V-MATの構築等各ブロック及び地方獣医師会における動物救援対策実施のための体制整備の支援等についての検討

なお、獣医学教育の整備充実については、平成29年度から開始する参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習に対して実習環境の整備・提供等に積極的に協力し、調整・支援することによりわが国獣医学教育の国際水準化達成に向けた取組みをいっそう推進する。

また、勤務獣医師の処遇改善については、関連部会等の意見を反映し、関係団体及び地方獣医師会との連携を図りながら対応する。

(2) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

獣医師が専門職としての社会的信頼を得てその責任を果たすため、獣医師の職業倫理にかかわる検討を行って本会の対応方針を決定するとともに、「獣医師倫理綱領」、「動物臨床の行動指針」等の普及・啓発に努める。あわせて、獣医師倫理にかかわる法令違反等の情報提供を行うとともに、地方獣医師会と連携して倫理向上の普及・啓発のため講習会、研修会等を開催する。また、法令遵守に資するため、法定事項とされる各般の獣医療提供証明行為に係る書式等の作成提供を行う。

(3) 緊急災害時動物救護活動支援事業

緊急災害時において日本獣医師会における動物救援対策を円滑に行うための具体的な施策、V-MATの構築等各ブロック及び地方獣医師会における動物救援対策実施のための体制整備の支援等について検討の上、適宜実施する。また、各地での被災動物救護活動が円滑に行われるよう、平常時の準備、発災時の救護活動の対応及び救護活動の収束等、さまざまなステージにおける地域の活動を支援する。さらに、熊本地震ペット救援センターのほか、緊急災害時の動物救護に係る地域拠点施設の整備及び運営を行う。

(4) 動物福祉適正管理施策支援事業

特別委員会における検討に基づき、改正動物愛護管理法の普及・啓発に努め、その円滑な施行に資するとともに、「所有者責任原則」に基づく動物福祉・適正管理施策の推進を支援する事業を展開する。

ア 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

改正動物愛護管理法の趣旨、特に獣医師の役割に関する規定についての普及・啓発活動に努め、同法の円滑な施行に資する。また、動物所有者の責務とされる「所有明示措置」の徹底による所有者の意識向上、動物の適正な飼育管理の啓発による遺棄や殺処分への減少、飼育動物の逃走・盗難時及び被災時における飼育

者への復帰の容易化に資するため、マイクロチップの装着率向上に向けた普及・啓発活動を推進するとともに動物個体識別情報の登録・管理事業を実施する。

なお、本事業の実施に当たっては、動物ID普及推進会議(AIPO)を通じて他の関係団体と連携して円滑な推進を図るため、組織の強化、充実、新たな事業展開に努める。

イ 日本動物児童文学賞事業

動物愛護管理法の趣旨に即し、次世代を担う子ども達の動物福祉と愛護の精神の涵養に資するため、小学生児童を読者対象とする動物の福祉・愛護に関する文学作品を募集し、入賞作品を審査・表彰・公表の上、作品の普及に努めるとともに、本事業に関する広報の強化を図る。

(5) 獣医事対策等普及・啓発・助言相談・情報提供対応事業

獣医師・獣医療、獣医学術の果たすべき社会的役割の普及・啓発とともに、獣医療及び動物の福祉の増進と適正管理に関する技術と知識に関する助言・相談、情報提供等を行い、事業のいっそうの発展を期する。

ア 普及・啓発活動事業

「2017動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」は、9月末に東京都で開催し、一般市民向けの人と動物の共生、獣医師の職域と役割等に係る普及啓発を行う。その成功に向け、地方獣医師会、獣医学系大学、獣医学生団体の参加並びに獣医療・動物愛護・福祉・畜産関係団体及び動物関連産業界の協賛・支援について、引き続き協力要請を行う。

また、獣医師、獣医療及び動物福祉の普及・啓発に関する関係団体が実施するイベント等に参加するとともに、ポスター、パンフレット等の作成、配布を行う。

さらに、動物愛護管理法が規定する「動物愛護週間中央行事」に主催者構成団体として参加することなどにより動物福祉・適正管理対策の普及・啓発活動に努める。

イ 助言相談事業

獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事などの獣医事、動物福祉・愛護等に関する市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの相談・照会等への対応に努めるとともに、その成果については、会員及び構成獣医師に情報提供する。

ウ 情報等提供対応事業

本会の組織の強化及び社会プレゼンスの向上のため、ホームページ、メールマガジン、プレスリリース等により獣医事対策等に関する情報提供及び普及・啓発を強化する。

また、関係情報の収集・提供に当たっては、構成獣

医師異動処理システム、マイクロチップデータベース等に記録された個人情報の保守を強化し、情報の流出、システムの破壊等への有効な対策の導入を行うとともに、地方獣医師会事務局に対する講習の実施等により、獣医師会全体のネットワークの情報セキュリティ強化のための対策を検討し、実行する。あわせて、情報提供・管理に関するシステムの一元化による情報提供対応の効率化について検討する。

エ 獣医事・獣医学術教材提供事業

獣医師生涯研修用教材等の獣医学術専門教材、動物適正飼育管理普及教材の作成及び提供を行う。

(6) 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

各種獣医事対策に関し、個別の問題への対応方針の検討と検討結果に基づく対応、国内外の関係者との連絡調整を行う。

ア 獣医事対策等を推進するに当たって、地方獣医師会・関係省庁・大学等教育機関・関係団体・動物関係産業界等との連携調整及び会議の開催、関係団体等の公益目的事業に対する後援・協賛・賛助等による支援を行う。

イ 本会の学術部会を中心に委員会を設けて、本会の獣医学術交流のあり方について検討を行い、世界獣医師会(WVA)、アジア獣医師会連合(FAVA)等の獣医学術に関する国際機関・団体、その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力を図り、獣医学術及び獣医事関係情報の収集・交換、獣医学的知識・技術の向上を図るための活動等を積極的に行って、獣医事の国際的な振興・普及にいっそうの貢献を図る。また、WVAの推進するeラーニング普及活動を受け、同会が提供する教材の日本語版の作成と提供を積極的に行う。

ウ 獣医師会の組織率向上を図るため、職域部会における検討の結果に基づき、新規若手獣医師等に対する有用かつ魅力ある獣医師活動の提供、女性獣医師に魅力ある獣医師会運営等、獣医師会組織の強化に係る施策を実施する。

(7) 獣医事対策等調査研究事業

獣医療提供体制整備推進対策等に係わる調査研究事業の実施に努め、その事業成果をもって、獣医事施策の推進に反映させ、獣医事の向上に資する。

(8) 獣医学術学会事業

獣医学術活動の企画及び運営を担う獣医学術分野別3学会で構成する学術学会については、その運営について学術部会で検討を行うとともに、獣医学術に関する調査・研究業績の発表・討論及び講演・市民講座等を獣医学術学会年次大会において開催し、獣医学術の功績者に対する獣医学術賞の選考・審査・表彰を行って学術業績評価に努める。また、各地区単位で開催される獣医学術地区学会による地区学術集会との連携強化を図ることに

より、全国学術集会と地区学術集会双方の充実強化に努める。

なお、平成29年度の「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」は大分県獣医師会と共催し、開催期間は平成30年2月10日(土)から12日(月・祝)までの3日間、会場は別府国際コンベンションセンター(ビーコンプラザ)において開催するとともに、神奈川県における平成30年度大会について神奈川県獣医師会と連携を密にして開催準備を行う。

(9) 獣医学術振興・人材育成事業

ア 日獣会誌提供事業

獣医学術の振興・普及、獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供、さらには、獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材育成を担う学術専門情報媒体として日本獣医師会雑誌(日獣会誌)を編集・発刊するとともに、獣医療をはじめとする獣医事全般、動物の福祉、野生動物保護を含む動物の適正管理など総合情報の提供媒体としての誌面を提供する。また、日獣会誌のうち学会学術誌については、①産業動物臨床・家畜衛生関連部門、②小動物臨床関連部門、③獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門ごとに投稿された調査・研究論文の原著、短報等を掲載し、獣医学術の業績評価により獣医師専門職の人材育成に資するとともに、紙媒体のみでなく、ITを利用した国内外への発信・提供に努める。

イ 獣医師生涯研修事業

地方獣医師会はじめ、獣医学系大学、獣医学術団体等の協力の下、公務員獣医療、動物診療、教育・試験研究機関など多岐にわたる職域に就業する獣医師について、各職業職域の特性に応じた研修プログラムの策定、獣医学術研鑽の場の提供、研修プログラム参加の評価を行うことにより、獣医師専門職の人材養成と質の確保に努める。

また、事業の実施に当たり、利用者の利便性向上のためインターネットを利用した申告手続きを導入するとともに、研修カリキュラムの見直し及び参加の登録・評価、インターネットを利用した在宅研修システムの開発と試験的な配信等を行う。また、研修プログラム修了者のインターネット上での紹介等生涯研修事業の改善・充実について検討する。

ウ 獣医学術講習会・研修会事業

(ア) 講習会・研修会事業

産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生等の学術分野別の技術講習会、セミナー等の研修会を地方獣医師会、その他獣医学術団体等の支援・協力の下で開催し、広く獣医学術の振興・普及と獣医師専門職等の人材育成に努める。なお、講習会、セミナー等については、映像の収録とインターネットを利用し

た情報配信について検討し、波及効果の向上を図る。

また、日本中央競馬会の助成を受けてアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を適正に実施し、アジア地域の家畜衛生事情の向上に努めることにより、わが国への越境性感染症の侵入防止を図るとともにアジア地域の獣医師会との連携の強化を図る。さらに、人と動物の共通感染症対策、AMR対策等に取り組むとともに“One Health”の概念の普及を図る。

(イ) 女性獣医師就業支援対策事業

女性獣医師の就業支援については、職域総合部会の女性獣医師対策支援検討委員会における検討の結果に基づいて研修事業、情報提供活動等を行う。

エ 獣医学術振興調査研究事業

獣医学術に関する産業動物臨床、小動物臨床、獣医公衆衛生各部門の振興・普及と獣医師人材の育成対策に係る調査研究事業の実施に努めるとともに、獣医学術振興施策の推進に反映させ、その事業成果を公表し、獣医学術の普及と獣医師人材の育成に資する。

2 収益事業

公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付

本会所有に係る基本財産である不動産の適正管理及び運営に努めるとともに、不動産貸付事業として貸付を行い、本事業の収益の一部を公益目的事業の実施費用として充当し、公益目的事業の円滑な推進に資する。

なお、本会が区分所有する新青山ビルは築39年を迎え、その資産価値の維持・向上を図るため、ビル全体の長期修繕工事への的確な対応に努める。

また、本会の財政基盤の強化のため、獣医事に係る収

益事業の在り方について検討を行い、その結果に基づいて収益事業に積極的に取り組む。

3 その他事業（相互扶助等の共益目的事業）

公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉等の向上対策

(1) 獣医師福祉共済事業

本会が契約者として実施する獣医師福祉共済事業（獣医師生命共済事業、獣医師医療共済事業、獣医師年金共済事業、獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業）を推進するとともに、いっそうの普及に努める。特に、①保険契約内容を整備し、獣医師賠償共済事業（診療施設契約・獣医師個人契約、狂犬病予防注射事業契約）、②獣医師総合福祉生命共済保険の加入率向上については、引受保険会社と地方獣医師会との連携、協力の下で、会員構成獣医師等の福利厚生事業としていっそうの推進に努める。

(2) 褒賞・慶弔等事業

「日本獣医師会褒賞規程」及び「日本獣医師会慶弔等規程」等の関係規程に基づく褒賞・慶弔等事業のほか、小学生等による動物愛護作品の優秀者に対する褒賞については、「日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程」に基づき実施する。

4 その他

事業1, 2, 3に掲げた以外の事項で緊急に対応する必要が生じた事項については、必要に応じ、理事会等において協議等の手続きを経たうえで実施する。

[別記3]

平成29年度 収支予算書 (正味財産増減方式)

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
ア 基本財産運用益			
(ア) 貸室料収益	84,893,000	84,893,000	0
(イ) 駐車料収益	80,112,000	80,112,000	0
(ウ) 地 代	2,333,000	2,333,000	0
イ 特定資産運用益	2,448,000	2,448,000	0
(ア) 特定資産受取利息	15,570,000	15,900,000	△330,000
ウ 受取会費	15,570,000	15,900,000	△330,000
(ア) 会員会費	160,156,000	161,757,000	△1,601,000
(イ) 賛助会員会費	157,396,000	158,932,000	△1,536,000
エ 事業収益	2,760,000	2,825,000	△65,000
(ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	261,350,000	252,772,000	8,578,000
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	14,100,000	15,000,000	△900,000
(ウ) 情報等提供対応事業収益	220,000,000	210,000,000	10,000,000
(エ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	10,000	32,000	△22,000
(オ) 福祉共済事業収益	10,740,000	10,740,000	0
オ 受取助成金等	16,500,000	17,000,000	△500,000
(ア) 日本中央競馬会費助成金	22,600,000	18,000,000	4,600,000
(イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	100,000	100,000	0
カ 受取寄附金	22,500,000	17,900,000	4,600,000
(ア) 中村寛獣医学術振興資金振替	142,950,000	150,000	142,800,000
(イ) 熊本地震ペット救済センター指定寄附金振替	150,000	150,000	0
キ 雑 収 益	142,800,000	0	142,800,000
(ア) 受取利息	578,000	375,000	203,000
(イ) 雑 収 益	33,000	40,000	△7,000
経常収益計	688,097,000	533,847,000	154,250,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(2) 経常費用			
ア 事業費			
(ア) 役員報酬	527,622,000	500,945,000	26,677,000
(イ) 給与と費	19,247,000	19,283,000	△36,000
(ウ) 役員退任慰労金	86,116,000	77,510,000	8,606,000
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	0	0	0
(カ) 会議費	13,114,000	11,956,000	1,158,000
(キ) 旅費交通費	4,554,000	4,554,000	0
(ク) 通信運搬費	37,576,000	37,576,000	0
(ケ) 減価償却費	48,038,000	48,024,000	14,000
(コ) 消耗備品費	18,589,000	12,983,000	5,606,000
(サ) 消耗品費	852,000	852,000	0
(シ) 仕入費	5,422,000	5,402,000	20,000
(ス) 修繕費	356,000	180,000	176,000
(セ) 資料図書費	256,000	257,000	△1,000
(ソ) 印刷製本費	669,000	656,000	13,000
(タ) 水道光熱費	65,506,000	61,756,000	3,750,000
(チ) 賃借料	682,000	682,000	0
(ツ) 支払保険料	1,089,000	760,000	329,000
(テ) 支払報酬	146,000	232,000	△86,000
(ト) 慶弔費	8,834,000	8,674,000	160,000
(ナ) 表彰費	2,700,000	2,700,000	0
(ニ) 維持管理費	2,050,000	2,050,000	0
(ヌ) 租税公課	23,722,000	23,731,000	△9,000
(ネ) 支払負担金	11,278,000	11,278,000	0
(ノ) 支払手数料	1,085,000	530,000	555,000
(ハ) 普及啓発活動費	61,492,000	66,330,000	△4,838,000
	8,900,000	6,000,000	2,900,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(ビ) 事業運営費	20,830,000	20,830,000	0
(フ) 委託費	70,701,000	64,069,000	6,632,000
(ヘ) 支払寄附金	0	0	0
(ホ) 賞与引当金繰入額	5,188,000	4,560,000	628,000
(マ) 役員退任慰労引当金繰入額	1,814,000	1,814,000	0
(ミ) 職員退職給付引当金繰入額	6,596,000	5,466,000	1,130,000
(ム) 雑費	220,000	250,000	△ 30,000
イ 管理費	59,335,000	58,357,000	978,000
(ア) 役員報酬	6,988,000	7,037,000	△ 49,000
(イ) 給与	14,252,000	12,828,000	1,424,000
(ウ) 役員退任慰労金	0	0	0
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	2,278,000	2,076,000	202,000
(カ) 会議費	1,576,000	1,576,000	0
(キ) 旅費交通費	6,980,000	6,980,000	0
(ク) 通信運搬費	460,000	460,000	0
(ケ) 減価償却費	3,603,000	3,817,000	△ 214,000
(コ) 消耗備品費	148,000	148,000	0
(カ) 消耗品費	888,000	888,000	0
(シ) 修繕費	44,000	43,000	1,000
(ス) 資料図書費	11,000	29,000	△ 18,000
(セ) 印刷製本費	300,000	400,000	△ 100,000
(ソ) 水道光熱費	118,000	118,000	0
(タ) 賃借料	150,000	110,000	40,000
(チ) 支払保険料	56,000	88,000	△ 32,000
(ツ) 支払報酬	606,000	606,000	0
(テ) 慶弔費	50,000	50,000	0
(ト) 表彰費	22,000	22,000	0
(ナ) 交際費	500,000	400,000	100,000
(ニ) 維持管理費	11,096,000	11,087,000	9,000
(ス) 租税公課	1,981,000	1,981,000	0

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(ネ) 支払負担金	3,612,000	4,390,000	△ 778,000
(ノ) 支払手数料	156,000	155,000	1,000
(ハ) 委託費	118,000	118,000	0
(ヒ) 賞与引当金繰入額	859,000	755,000	104,000
(フ) 役員退任慰労引当金繰入額	691,000	691,000	0
(ヘ) 職員退職給付引当金繰入額	1,092,000	904,000	188,000
(ホ) 雑費	700,000	600,000	100,000
経常費用計	586,957,000	559,302,000	27,655,000
当期経常増減額	101,140,000	△ 25,455,000	126,595,000
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	101,140,000	△ 25,455,000	126,595,000
法人税等	6,000,000	6,000,000	0
当期一般正味財産増減額	95,140,000	△ 31,455,000	126,595,000
一般正味財産期首残高	2,306,871,000	2,254,110,000	—
一般正味財産期末残高	2,402,011,000	2,222,655,000	—
II 指定正味財産増減の部			
(1) 特定資産運用益	1,000	10,000	△ 9,000
了 特定資産受取利息	1,000	10,000	△ 9,000
(2) 一般正味財産への振替額	142,950,000	150,000	142,800,000
了 特定資産	142,950,000	150,000	142,800,000
当期指定正味財産増減額	△ 142,949,000	△ 140,000	△ 142,809,000
指定正味財産期首残高	147,301,000	5,695,000	—
指定正味財産期末残高	4,352,000	5,555,000	—
III 正味財産期末残高	2,406,363,000	2,228,210,000	—